

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																															
福岡こども専門学校	平成25年3月22日	岩本 克也	〒 812-0013 (住所) 福岡県福岡市博多区博多駅東1-16-31 (電話) 092-433-0281																															
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																															
学校法人三幸学園	昭和60年3月8日	鳥居 敏	〒 113-0033 (住所) 東京都文京区本郷三丁目23番16号 (電話) 03-3814-6151																															
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																													
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程	保育科	平成26(2014)年度	-	平成30(2018)年度																													
学科の目的	「世の中の困難を希望に変える」をミッションとし、学校教育法に基づき、保育業界に従事しようとする者に必要な実践的かつ専門的な知識、技能を教授することによって、明日の保育業界を担う人材を養成することを目的とする。																																	
学科の特徴(主な教育内容、取得可能な資格等)	2年間で保育現場で活躍できる保育者をめざす学科。主な取得可能な資格は、保育士資格、幼稚園教諭二種免許。																																	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																											
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 62 単位	単位時間 27 単位	単位時間 53 単位	単位時間 10 単位	単位時間 0 単位	単位時間 1 単位																											
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率																														
390人	258人	0人	0%	0%																														
就職等の状況	<table border="1"> <tr><td>■卒業者数(C)</td><td>94</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職希望者数(D)</td><td>94</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職者数(E)</td><td>89</td><td>人</td></tr> <tr><td>■地元就職者数(F)</td><td>68</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職率(E/D)</td><td>95</td><td>%</td></tr> <tr><td>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)</td><td>72</td><td>%</td></tr> <tr><td>■卒業者に占める就職者の割合(E/C)</td><td>95</td><td>%</td></tr> <tr><td>■進学者数</td><td>0</td><td>人</td></tr> <tr><td>■その他</td><td></td><td></td></tr> </table> <p>(令和5年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報)</p> <p>■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) 保育所、認定こども園、幼稚園、児童福祉施設、障害者支援施設等</p>						■卒業者数(C)	94	人	■就職希望者数(D)	94	人	■就職者数(E)	89	人	■地元就職者数(F)	68	人	■就職率(E/D)	95	%	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)	72	%	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)	95	%	■進学者数	0	人	■その他			
■卒業者数(C)	94	人																																
■就職希望者数(D)	94	人																																
■就職者数(E)	89	人																																
■地元就職者数(F)	68	人																																
■就職率(E/D)	95	%																																
■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)	72	%																																
■卒業者に占める就職者の割合(E/C)	95	%																																
■進学者数	0	人																																
■その他																																		
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 無</p> <p>※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL</p>																																	
当該学科のホームページURL	https://www.sanko.ac.jp/fukuoka-child/																																	
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	<p>(A: 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位時間</td></tr> </table> <p>(B: 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総単位数</td><td>62 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>6 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>0 単位</td></tr> <tr><td>うち必修単位数</td><td>12 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>0 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>0 単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>0 単位</td></tr> </table>						総授業時数	単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間	うち必修授業時数	単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間	総単位数	62 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	6 単位	うち企業等と連携した演習の単位数	0 単位	うち必修単位数	12 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	0 単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	0 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	0 単位
総授業時数	単位時間																																	
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位時間																																	
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間																																	
うち必修授業時数	単位時間																																	
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間																																	
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間																																	
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間																																	
総単位数	62 単位																																	
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	6 単位																																	
うち企業等と連携した演習の単位数	0 単位																																	
うち必修単位数	12 単位																																	
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	0 単位																																	
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	0 単位																																	
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	0 単位																																	
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>11人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>15人</td> </tr> </table> <p>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</p> <p>5人</p>						① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	3人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	11人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人	計	15人																
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	3人																																	
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	11人																																	
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人																																	
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1人																																	
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人																																	
計	15人																																	

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、実践的かつ専門的な職業教育を実施することを目的として、教育課程編成委員会を設置する。委員会は次の各号に掲げる事項を審議し、授業科目の開設や授業方法の改善・工夫に生かす。

- (1)カリキュラムの企画・運営・評価に関する事項
- (2)各授業科目の内容・方法の充実及び改善に関する事項
- (3)教科書・教材の選定に関する事項
- (4)その他、教員としての資質・能力の育成に必要な研修に関する事項等

またより正確に業界における動向や求められる人材要件を把握するため、就職・実習先企業や業界団体、資格・検定団体等と関係性を深め、幅広く連携を図ることで、業界の求めるニーズを確実に捉え、本校のカリキュラムや授業内容に反映する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報・意思を十分に生かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施するに相応しい教育課程の編成を協力して行うものとして位置づけている。

具体的には、審議を通じて示された教育課程編成に係る意見を基に、副校長および各校教務チームによって教育課程およびシラバスの改善素案が作成され、保育分野専門委員会(別紙組織図:各専門委員会)にて提案される。

提案に基づき、保育分野専門委員会にて審議の上、次年度の教育課程およびシラバスに改善内容が反映される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
花村 嘉信	株式会社NOTCH	2024年4月1日～ 2025年3月31日(1年)	①
福田 憲彌	社会福祉法人翔空会	2024年4月1日～ 2025年3月31日(1年)	③
林 成志	福岡子ども専門学校 副校長	2024年4月1日～ 2025年3月31日(1年)	-
岡本 奈々	福岡子ども専門学校 教務主任	2024年4月1日～ 2025年3月31日(1年)	-
榎原 拓也	福岡子ども専門学校 教務主任	2024年4月1日～ 2025年3月31日(1年)	-

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(6月、1月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年6月13日 14:00～15:30

第2回 令和6年1月23日 14:00～15:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

委員会にていただいた以下の意見について対応を行っている。

ワークショップのボランティアを学生主体で企画・運営を行っていることは実践力が身に付きとても素晴らしいことである。このような実践教育・活動の機会を引き続き創出してほしい。

⇒対応:今後もより多くの園訪問を行い、現場の声を教育に活かしていきたい。またボランティア活動においては学生主体で取り組める環境を創出し、実践教育・活動機会の確立を目指していきたい。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実践的な指導を施すにあたり、保育業界における実績や、実践的かつ専門的な知識・技術およびその指導能力を有する指導者が得られる企業等を選定し、実践計画の作成から連携を図る。保育業界の求める人材要件に沿った計画、および評価基準・方法を設定し、企業等からのフィードバックに基づいた成績評価を行うことを基本方針とする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

* 授業内容について

1年次に2週間程度、2年次に4週間程度、連携企業先で現場実習を実施し、保育業界に必要な知識・技術を習得する

* 評価について

連携企業による項目別の評価をもとに最終評価に反映させ、成績認定を行うものとする

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
保育実習Ⅰ（保育所）	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く)	保育所の役割と機能、保育内容と保育環境、保育の計画・観察・記録・専門職としての保育士の役割と職業理論を学び、子どもへの理解を深める。	笹岡コスモス保育園 つくし保育園 恵愛ソレイユ保育園 松月保育園 いろどり保育園 他 計116園
保育実習Ⅰ（施設）	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く)	施設の役割と機能、養護内容と生活環境、支援計画と記録、専門職としての保育士の役割と論理を学び、子どもへの理解を深める。	嘉麻学園 福岡育児院 自立の里大地 若久緑園 双葉学園みのり 他 計146園
保育実習Ⅱ	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く)	保育実習Ⅰでの実践を通じて学んだ技術と、理論を基礎として保育士として必要な資質、能力、技術を修得することを目的とし、家庭と地域の生活実態にふれ、子育てを支援するために必要とされる能力と、子ども家庭福祉ニーズに対する理解力、判断力を養い、福祉の視点を持った保育士要請を目指し保育所での実習を行う。	アスク竹下保育園 たんすい和白保育園 りんでん保育園 のぞみ保育園 まつぼっくり保育園 他 計136園

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係	
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記	
<p>実践的かつ専門的な職業教育を実施し、明日の保育業界を担う人材を養成するためには、教員一人ひとりが常に業界ならびに実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけようという向上心がなければならない。そのために、「研修等に係る諸規程」に基づき、計画的に以下の研修を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業等から講師を招いた実践的かつ専門的な知識・技術・技能を修得するための研修 ・企業等から講師を招いた指導力の修得・向上のための研修 	
(2)研修等の実績	
①専攻分野における実務に関する研修等	
研修名: 人権・同和教育研修	連携企業等: 一般社団法人福岡県専修学校各種学校協会
期間: 令和5年11月28日(火)	対象: 教職員(20名)
内容 LGBTQの基礎知識とトランスジェンダー(性同一性障害)当事者の困難について	
②指導力の修得・向上のための研修等	
研修名: 保育業界の今後と保育士養成校の教職員に求めること	連携企業等: 株式会社NOTCH
期間: 令和5年8月22日(火)	対象: 教職員(20名)
内容 保育士養成校を取り巻く環境変化、これから求められる人材と学生支援について	
(3)研修等の計画	
①専攻分野における実務に関する研修等	
研修名: ICT活用が前提となる保育業界で保育士に求められる資質とは?	連携企業等: 株式会社コドモン
期間: 令和6年年8月23日(金)	対象: 教職員(21名)
内容 業界の変化に対応するために養成校に求められること	
②指導力の修得・向上のための研修等	
研修名: 生成AIを用いてより良い授業を運営しよう	連携企業等: 株式会社三菱総合研究所
期間: 令和6年10月1日(火)	対象: 教職員(21名)
内容 効率的により良い授業を組み立て学校環境を整えるには	

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者として、関連分野の業界関係者及び卒業生、地域に根差した関連企業と共に、学校関係者評価委員会を設置して、教育目標や教育について評価し、その評価結果を次年度の教育活動および学校運営の改善の参考とする。
学校関係者評価は、「専修学校における学校評価のガイドライン」の評価項目を使用して実施した自己点検・自己評価の結果を基に「実施することを基本方針とする。また評価結果は学校のホームページで公表し、委員会で得られた意見についてはすみやかに集約し、各業務担当者にフィードバックすることで、学校運営の改善に生かすものとする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

委員会にていただいた以下の意見について対応を行っている。
変化している時代、環境も変わり子どもたちや保護者も変わってきている。“今”求められていることもそうだが、未来を見据えて“これから”求められる人材になって、保育士としてキラキラ輝きながら働く人が増えてほしいと願っています。ぜひ現場の声を聴いて今後も学校運営に活かしてほしい。
⇒対応：時代のニーズに合った“実践的な職業教育”の確立が必要と考える。社会のニーズに対する即応性を大切にし、職業能力等に特化した実学の学校を目指すことで専門学校として価値を見出していきたい。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和6年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
松嶋 光子	株式会社アイگران あい保育園大宮	2024年4月1日～ 2025年3月31日(1年)	業界関係者
新谷 実紀	学校法人育徳学園 フレンズ幼稚園	2024年4月1日～ 2025年3月31日(1年)	卒業生
生沼 作都	飛鳥未来きずな高等学校 福岡天神キャンパス	2024年4月1日～ 2025年3月31日(1年)	有識者(教育)

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.sanko.ac.jp/disclosure/fukuoka-child/docs/d3d0232bc60586041a602e6afa054f715fcb5289.pdf>

公表時期: 令和6年8月26日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に則って情報提供を行うことを基本方針とし、以下の姿を目指す。

1. 学校の指導方針や課題への対応方法等に関し、教職員・生徒間、学校・家庭間の共通理解が深まり、教育活動の活性化や学校運営の円滑化につなげること。
2. 入学希望者やその保護者に対し、進路選択に当たっての有用な情報を提供するとともに、一人ひとりの能力・適性にあった望ましい進路の実現に資すること。
3. キャリア教育・職業教育をはじめとした教育活動の状況等について、業界関係者に情報提供することで、相互の対話が促され、実習・就職指導等企業等との連携による活動の充実や、業界等のニーズを踏まえた教育内容・方法の改善につなげること。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標および計画
(2) 各学科等の教育	学科概要、カリキュラム、シラバス、客観的な指標の算出方法、卒業要
(3) 教職員	教員数、組織、専門性
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取り組み、実習実技への取り組み
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事
(6) 学生の生活支援	生活上の諸問題への対応
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金、就学支援
(8) 学校の財務	学校の財務
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価結果
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.sanko.ac.jp/disclosure/fukuoka-child/>

公表時期: 令和6年8月26日

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程 保育科)														
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業単位数	授業方法			場所			企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実	校内	校外	専任	
				○ 情報処理	保育士として、また社会人として必要な基本的な文書作成や図表作成のためのパソコンでの文書入力、表計算知識を習得し、実社会において、有為な人材として活躍できる技能の習得を目的とする。	1通	30	2	○		○		○	
				○ ペン字	保育士として、また社会人として必要な基本的な文字・文章の書き方を習得し、ペン字のスキルを総合的に学習し、実社会において、有為な人材として活躍できる技能の習得を目的とする。	1通	30	1	○		○		○	
				○ 基礎学力演習	この科目では、保育を学ぶ短大生に必要な基礎的学力を習得すると共に、社会人に必要とされる表現力について学びます。特に、日本語の敬語・文法・語彙・言葉の意味・表記・漢字に焦点を当て、日本語検定受験に向けた力をつけることを目指します。	1通	30	2	○		○		○	
	○			未来デザインプログラムⅠ	社会人基礎力の向上を目的として、フランクlinコピー書籍「7つの習慣」をベースに、成功に近づく考え方や行動習慣を身につけさせていく。	1通	30	2	○		○		○	
				○ 英語	日常的な会話を理解することができるようになる為、基本的な会話に必要な基礎的な事柄を練習問題を交えて学習をする。ヒヤリング能力の向上を目指し、具体的な場面が設定された会話、それに伴う発音を耳から学び、会話力の向上も目的とする。	1通	30	2	○		○		○	
	○			保育原理	保育の意義、保育所保育指針における保育の基本、保育の目標と方法、保育の思想と歴史の変遷について理解し、保育の現状と課題について考察する。	1通	30	2	○		○		○	
	○			教育原理	教育の意義・目的及び児童福祉等のかかわり、教育の思想と歴史の変遷や教育に関する基礎的な理論、教育の制度や実践、生涯学習社会における教育の現状と課題について理解する。	1通	30	2	○		○		○	
				○ 社会福祉	現代社会における社会福祉の意義と歴史の変遷、社会福祉と児童福祉および児童の人権や家庭支援との関連性、社会福祉の制度や実施体、社会福祉における相談援助や利用者の保護にかかわる仕組み、社会福祉の動向と課題について理解する。	1通	30	2	○		○		○	
	○			保育者論	近年、子どもを取り巻く環境が大きく変化している。就学前教育・保育のニーズも多様化する中、保育者に求められることは、子どもの成長をしっかりと支え、一人一人の子どもの成長を促すことができる「専門性」を身につけることを学ぶ。	1通	30	2	○		○		○	
				○ 保育の心理学	保育実践にかかわる心理学の知識、こどもの発達にかかわる心理学の基礎を習得し、子どもが人との相互的にかかわりを通して発達していくことや生涯発達の観点から発達のプロセスや初期経験の重要性について理解し、保育との関連を考察する。	1通	30	2	○		○		○	
				○ 子どもの保健	子どもの心身の健康増進を図る保健活動の意義、身体発育や生理機能および運動機能ならびに精神機能の発達と保健、子どもの疾病とその予防法および適切な対応、子どもの精神保健とその課題、保育における環境及び衛生管理並びに安全管理、施設等における子どもの心身の健康及び安全の実施体制について理解する。	1通	30	2	○		○		○	
				○ 子どもの食と栄養Ⅰ	健康な生活を基本として食生活の意義や栄養に関する基本的知識、子どもの発育・発達と食生活の関連、食育の基本と内容、家庭や児童福祉施設における食生活の現状と課題、特別な配慮を要する子どもの食と栄養について理解する。	1通	30	1	○		○		○	
				○ 子どもの食と栄養Ⅱ	子どもの食と栄養Ⅰを基礎とし、子どもの発育・発達と食生活の関連、食育の基本と内容、家庭や児童福祉施設における食生活の現状と課題、特別な配慮を要する子どもの食と栄養について理解する。	2通	30	1	○		○		○	
				○ 健康	養護と教育にかかわる保育の内容が、それぞれに関連性を持ち、総合的に保育を発展していくための知識・技術・判断力を習得する。そして、子どもの発達を、「健康」領域の観点から捉え、子ども理解を深めながら保育内容について具体的に学ぶ。	1通	30	1	○		○		○	
				○ 人間関係	養護と教育にかかわる保育の内容が、それぞれに関連性を持ち、総合的に保育を発展していくための知識・技術・判断力を習得する。そして、子どもの発達を、「人間関係」領域の観点から捉え、子ども理解を深めながら保育内容について具体的に学ぶ。	1通	30	1	○		○		○	
				○ 環境	養護と教育にかかわる保育の内容が、それぞれに関連性を持ち、総合的に保育を発展していくための知識・技術・判断力を習得する。そして、子どもの発達を、「環境」領域の観点から捉え、子ども理解を深めながら保育内容について具体的に学ぶ。	1通	30	1	○		○		○	
				○ 言葉	養護と教育にかかわる保育の内容が、それぞれに関連性を持ち、総合的に保育を発展していくための知識・技術・判断力を習得する。そして、子どもの発達を、「言葉」領域の観点から捉え、子ども理解を深めながら保育内容について具体的に学ぶ。	1通	30	1	○		○		○	
				○ 表現	乳幼児の表現活動の大切さと発達過程や造形的な表現の特徴を理解する。「モノ」との関わりから「えがく」「つくる」「造形あそび」等の領域の題材や環境構成のあり方についての知識を製作体験を通して習得する。	1通	30	1	○		○		○	
	○			音楽表現Ⅰ	子どもの発達と音楽表現に関する知識と技術、身近な自然やもの音や音色・人の声や音楽等に親しむ経験と保育環境、子どもの経験や様々な表現活動と音楽表現とを結びつける遊びの展開について学ぶ。	1通	60	2	○		○		○	
	○			保育製作Ⅰ	子どもの保育内容を理解し、製作遊びを豊かに展開するために必要な基本知識と技術を習得する。また、身近な自然やもの色や形、感触やイメージ等に親しむ経験をする中で、様々な用具、素材や教材に触れ、保育環境の構成や表現活動に関する保育技術を習得する。	1通	60	2	○		○		○	
				○ 身体表現Ⅰ	①子どもの発育・発達に応じた運動技能を系統的・段階的に理解する。②子どもの発育・発達に応じた運動遊びの展開を構築する。③運動遊びの援助方法や安全管理(環境、遊具等)の基本について理解する。	1通	30	1	○		○		○	
				○ 言語表現	子どもの発達と絵本・紙芝居・人形劇・ストーリーテリング等に関する知識と技術、子ども自らが児童文化財等に親しむ経験と保育環境、子どもの経験や様々な表現活動と児童文化財等を結びつける遊びの展開について学ぶ。	1通	30	1	○		○		○	
				○ 乳児保育Ⅰ	乳児保育の理念と歴史の変遷および役割、保育所・乳児院等における乳児保育の現状と課題、3歳未満児の発育・発達と保育内容、乳児保育の実践、乳児保育における保護者や関係機関との連携について学ぶ。	1通	30	2	○		○		○	
				○ 障害児保育	障がい児保育を支える理念や歴史の変遷、様々な障がい、障がい児保育の実践、家庭及び関係機関との連携、障がいのある子どもの保育にかかわる保健・医療・福祉・教育等の現状と課題について理解する。	1通	60	2	○		○		○	
				○ 保育実習指導Ⅰ(保育所)	保育実習の意義、実習の内容と課題、実習に際しての留意事項、実習の計画と記録について理解する。そして、実習後の事後指導を通して、実習の総括と自己評価を行い、新たな課題や学習目標を明確にする。	1通	30	1	○		○		○	
				○ 保育実習指導Ⅰ(施設)	施設の役割と機能、養護内容と生活環境、支援計画と記録、専門職としての保育士の役割と倫理を学ぶ。そして、実習後の事後指導を通して、実習の総括と自己評価を行い、新たな課題や学習目標を明確にする。	2通	30	1	○		○		○	

57		○ 保育実習Ⅲ	保育実習Ⅰでの実践を通して学んだ技術と、理論を基礎として、保育士として必要な資質、能力、技術を修得することを目的とし、家庭と地域の生活実態にふれ、施設の役割と機能、業務内容と生活環境、支援計画と記録、専門職としての保育士の役割と倫理を学び、福祉の視点を持った保育士養成を目指し施設での実習を行う。	2	90	2			○	○	○		
58		○ 保育実習指導Ⅱ	保育実習Ⅰ（保育所）での学びをもとに、さらなる理解と技術の向上を目指し、準備や心構えについてを学ぶ。	2	30	1			○	○	○		
59		○ 保育実習指導Ⅲ	保育実習Ⅰ（保育所）での学びをもとに、さらなる理解と技術の向上を目指し、準備や心構えについてを学ぶ。	2	30	1			○	○	○		
60		○ インターンシップ	子ども関連の施設でインターンシップを行い、日々の学びを現場で実践する。	2	90	2			○	○	○		
61		○ ホームルームⅡ	学校生活を送る上での諸連絡、諸伝達を行い、クラス内での情報の共有を図る。また、生活面における生徒指導など、学校生活に関わる諸注意事項を徹底させることにより集団生活における学校全体のモラルの向上を目指す。	2	30	—			○	○	○		
62		○ 就職指導	履歴書指導や面接指導等、内定を得るための就職試験対策を行う。また、社会で活躍できる人材となるための心構えを学ぶ。	2	30	—			○	○	○		
合計				66	科目	97 単位（単位時間）							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
本校に修業年限以上在学し、所定の単位を修得し校長に卒業を認められたものに、卒業の認定を行う。所定の単位は以下のとおりとする。 卒業要件： (1) 卒業要件単位数は、31単位数に当該学科の修業年限相当数を乗じた単位数以上とする。 (2) 卒業に必要な要件については、学則の別表1-1、2のとおりとする。		1学年の学期区分	2期
履修方法：原則として教育課程に定められている順序で履修する。尚、保育実習Ⅰ（保育所）を必修科目とする。		1学期の授業期間	15週

（留意事項）

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。